別紙

料　金　表

（荒川区立東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター）

第１１条（指定通所介護事業等の利用料等）

① 介護保険給付対象サービスの利用料

＜10 割負担＞円

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単位数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1023 単位	1041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1008 単位	1148 単位	1168 単位	1 日につき
利用料	要介護 1	4,033 円	4,229 円	6,213 円	6,365 円	7,172 円	7,292 円	1 日につき
	要介護 2	4,610 円	4,839 円	7,335 円	7,510 円	8,469 円	8,621 円	1 日につき
	要介護 3	5,221 円	5,471 円	8,469 円	8,676 円	9,810 円	9,973 円	1 日につき
	要介護 4	5,809 円	6,104 円	9,592 円	9,820 円	11,150 円	11,346 円	1 日につき
	要介護 5	6,409 円	6,725 円	10,725 円	10,987 円	12,513 円	12,731 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）		40 単位						1 日につき
		436 円						
入浴介助加算（Ⅱ）		55 単位						1 日につき
		599 円						
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56 単位						1 日につき
		610 円						
口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位						月 2 回程度
		1744 円						
若年性認知症利用者受入加算		60 単位						1 日につき
		654 円						
科学的介護推進体制加算		40 単位						1 月につき
		436 円						
送迎減算		－47 単位						片道につき
		-512 円						
利用者負担金		**法定代理受領の場合は、上記金額。（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。**						

＜10 割負担＞

第１号通所事業 **通所介護**利用料	通所型独自 サービス１	1,798 単位	1 月につき
		19,598 円	
	通所型独自 サービス２	3,621 単位	
		39,468 円	
	通所型独自 サービス/２１２	1,811 単位	
		19,739 円	
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	436 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1）	88 単位		1 日につき
	959 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	176 単位		1 日につき
	1, 918 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	88 単位		1 日につき
	959 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1）	72 単位		1 日につき
	784 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	144 単位		1 日につき
	1, 569 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	72 単位		1 日につき
	784 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1	24 単位		1 日につき
	261 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	48 単位		1 日につき
	523 円		
ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	24 単位		1 日につき
	261 円		
通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算単位×9.2%		1 月につき
通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	基本単位+加算単位×9.0%		1 月につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

＜1 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単位数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1023 単位	1041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1008 単位	1148 単位	1168 単位	1 日につき
利用料	要介護 1	404 円	423 円	622 円	637 円	718 円	730 円	1 日につき
	要介護 2	461 円	484 円	734 円	751 円	847 円	863 円	1 日につき
	要介護 3	523 円	548 円	847 円	868 円	981 円	998 円	1 日につき
	要介護 4	581 円	611 円	960 円	982 円	1,115 円	1,135 円	1 日につき
	要介護 5	641 円	673 円	1,073 円	1,099 円	1,252 円	1,274 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）		40 単位						1 回につき
		44 円						
入浴介助加算（Ⅱ）		55 単位						1 日につき
		60 円						
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56 単位						1 日につき
		61 円						
ADL 維持等加算（Ⅰ）		30 単位						1 月につき
		33 円						
ADL 維持等加算（Ⅱ）		60 単位						1 月につき
		66 円						
口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位						月 2 回程度
		175 円						
若年性認知症利用者受入加算		60 単位						1 日につき
		66 円						
科学的介護推進体制加算		40 単位						1 月につき
		44 円						
送迎減算		－47 単位						片道につき
		-52 円						
サービス提供体制加算Ⅰ		22 単位						1 日につき
		24 円						
サービス提供体制加算Ⅱ		18 単位						1 日につき
		20 円						
サービス提供体制加算Ⅲ		6 単位						1 日につき
		7 円						
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜1割負担＞

第１号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービス１	1,798 単位	1 月につき
		1,960 円	
	通所型独自 サービス２	3,621 単位	
		3,947 円	
	通所型独自 サービス／12	1,811 単位	
		1,974 円	
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	44 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1）	88 単位		1 日につき
	96 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	176 単位		1 日につき
	192 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	88 単位		1 日につき
	96 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1）	72 単位		1 日につき
	79 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	144 単位		1 日につき
	157 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	72 単位		1 日につき
	79 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週１回)、要支援 1	24 単位		1 日につき
	27 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週２回)、要支援 2(週２回)	48 単位		1 日につき
	53 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 要支援 2(週１回)	24 単位		1 日につき
	27 円		
通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算単位×9.2%		1 月につき
通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	基本単位+加算単位×9.0%		1 月につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

＜2 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単位数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1023 単位	1041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1008 単位	1148 単位	1168 単位	1 日につき
利用料	要介護 1	807 円	846 円	1243 円	1,273 円	1,435 円	1,459 円	1 日につき
	要介護 2	922 円	968 円	1,467 円	1,502 円	1,694 円	1,725 円	1 日につき
	要介護 3	1,045 円	1,095 円	1,694 円	1,736 円	1,962 円	1,995 円	1 日につき
	要介護 4	1,162 円	1,221 円	1,919 円	1,964 円	2,230 円	2,270 円	1 日につき
	要介護 5	1,282 円	1,345 円	2,145 円	2,198 円	2,503 円	2,547 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）		40 単位						1 回につき
		88 円						
入浴介助加算（Ⅱ）		55 単位						1 日につき
		120 円						
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56 単位						1 日につき
		122 円						
ADL 維持等加算（Ⅰ）		30 単位						1 月につき
		66 円						
ADL 維持等加算（Ⅱ）		60 単位						1 月につき
		131 円						
口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位						月 2 回程度
		349 円						
若年性認知症利用者受入加算		60 単位						1 日につき
		131 円						
科学的介護推進体制加算		40 単位						1 月につき
		88 円						
送迎減算		－47 単位						片道につき
		－103 円						
サービス提供体制加算Ⅰ		22 単位						1 日につき
		24 円						
サービス提供体制加算Ⅱ		18 単位						1 日につき
		20 円						
サービス提供体制加算Ⅲ		6 単位						1 日につき
		24 円						
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜2 割負担＞

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービス 1	1,798 単位	1 月につき
		3,920 円	
	通所型独自 サービス 2	3,621 単位	
		7,894 円	
	通所型独自 サービス／12	1,811 単位	
		3,948 円	
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	88 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週 1 回)、要支援 1)	88 単位		1 日につき
	192 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	176 単位		1 日につき
	384 円		
サービス提供体制加算Ⅰ（1 月あたり） 要支援 2(週 1 回)	88 単位		1 日につき
	192 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週 1 回)、要支援 1)	72 単位		1 日につき
	157 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	144 単位		1 日につき
	314 円		
サービス提供体制加算Ⅱ（1 月あたり） 要支援 2(週 1 回)	72 単位		1 日につき
	157 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週 1 回)、要支援 1	24 単位		1 日につき
	53 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	48 単位		1 日につき
	105 円		
サービス提供体制加算Ⅲ（1 月あたり） 要支援 2(週 1 回)	24 単位		1 日につき
	53 円		
通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算単位×9.2%		1 月につき
通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	基本単位+加算単位×9.0%		1 月につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

＜3 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単位数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1023 単位	1041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1008 単位	1148 単位	1168 単位	1 日につき
利用料	要介護 1	1,210 円	1,269 円	1,864 円	1,910 円	2,152 円	2,188 円	1 日につき
	要介護 2	1,383 円	1,452 円	2,201 円	2,253 円	2,541 円	2,587 円	1 日につき
	要介護 3	1,567 円	1,642 円	2,541 円	2,603 円	2,943 円	2,992 円	1 日につき
	要介護 4	1,743 円	1,832 円	2,878 円	2,946 円	3,345 円	3,404 円	1 日につき
	要介護 5	1,923 円	2,018 円	3,218 円	3,297 円	3,754 円	3,820 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）		40 単位						1 回につき
		131 円						
入浴介助加算（Ⅱ）		55 単位						1 日につき
		180 円						
個別機能訓練加算（Ⅰ）		56 単位						1 日につき
		183 円						
口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位						月 2 回程度
		524 円						
若年性認知症利用者受入加算		60 単位						1 日につき
		197 円						
科学的介護推進体制加算		40 単位						1 月につき
		131 円						
送迎減算		－47 単位						片道につき
		-154 円						
サービス提供体制加算Ⅰ		22 単位						1 日につき
		72						
サービス提供体制加算Ⅱ		18 単位						1 日につき
		59						
サービス提供体制加算Ⅲ		6 単位						1 日につき
		20						
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜3 割負担＞

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービス 1	1,798 単位	1 月につき
		5,880 円	
	通所型独自 サービス 2	3,621 単位	
		11,841 円	
	通所型独自 サービス／12	1,811 単位	
		5,922 円	
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	131 円		
サービス提供体制加算Ⅰ(1 月あたり) 事業対象者(週 1 回)、要支援 1)	88 単位		1 日につき
	288 円		
サービス提供体制加算Ⅰ(1 月あたり) 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	176 単位		1 日につき
	576 円		
サービス提供体制加算Ⅰ(1 月あたり) 要支援 2(週 1 回)	88 単位		1 日につき
	288 円		
サービス提供体制加算Ⅱ(1 月あたり) 事業対象者(週 1 回)、要支援 1)	72 単位		1 日につき
	236 円		
サービス提供体制加算Ⅱ(1 月あたり) 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	144 単位		1 日につき
	471 円		
サービス提供体制加算Ⅱ(1 月あたり) 要支援 2(週 1 回)	72 単位		1 日につき
	236 円		
サービス提供体制加算Ⅲ(1 月あたり) 事業対象者(週 1 回)、要支援 1	24 単位		1 日につき
	79 円		
サービス提供体制加算Ⅲ(1 月あたり) 事業対象者(週 2 回)、要支援 2(週 2 回)	48 単位		1 日につき
	157 円		
サービス提供体制加算Ⅲ(1 月あたり) 要支援 2(週 1 回)	24 単位		1 日につき
	79 円		
通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算単位×9.2%		1 月につき
通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	基本単位+加算単位×9.0%		1 月につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

※ 要支援、要介護者の支給限度額

要支援 1	5,032 単位
要支援 2	10,531 単位
要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位

② 介護保険給付対象外サービスの利用料

昼食代	1 食 700 円
おやつ代	1 食 50 円
おむつ代	実費
教 材 費	実費

この規定は、令和６年４月１日から施行する。

この規定は、令和６年６月１日から施行する。